

重要!

太陽光発電システムの運転開始と電気契約切替のお手続きについて

お引渡し後に太陽光発電システムの運転開始と電気契約切替のお手続きをしていただきます。

各お手続きが可能な時期がきましたら、弊社からご連絡をさせていただきますので、お手続きをお願い申し上げます。

なお、電気契約の切替に必要な情報を太陽光発電システムの運転開始後3か月以内にご提出ください。

STEP

1

太陽光発電システムの運転開始のご案内をさせていただきます。

STEP

2

太陽光発電システムの運転を開始していただきます。



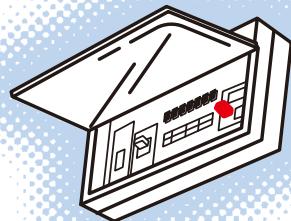
太陽光発電システムの運転開始のお手続きについて

経済産業省からの事業認定があり次第、新居ご入居後弊社よりお客様にご連絡をさせていただき、

お客様に運転開始を行っていただきます。その後建て得でんきを

お申込みの場合(任意※ライトプランは必須)、電気契約の切替を行います

※建て得でんきは運転開始までにインターネット契約と開通が完了している必要があります。



太陽光
ブレーカーを
ON



※入居から運転開始まで数ヶ月を要する場合があります。

※電力会社のエリア等によっては太陽光発電システムの運転開始と電気契約の切替が逆になる場合がございます。

建て得でんき・でんきEを申込みされなかった場合にはステップ②で終了です。

お申込みされた場合のみステップ③があります。

STEP

3

「建て得でんき」への切替(任意※ライトプランは必須)は、運転開始後3カ月以内に手続きをしていただきます。

電力会社の切替が
必要なね。



ご入居後、ご契約中の電力会社から送付される下記5点を、メール等で弊社にお知らせいただくことで、弊社との電気契約に切り替わります。

お知らせいただくもの

- ①ご入居時の電気ご契約名義(漢字)
- ②ご入居時の電気ご契約名義(カナ)
- ③ご入居時の電気のお客様番号、またはご契約番号
- ④ご入居時の電力会社名
- ⑤供給地点特定番号または地点番号(22桁)

上記5点の情報をご提供いただいたのち、内容に不備が無ければ1週間程度で電気の需給契約先が弊社に切り替わり、電気料金の計測が始まります。電気契約が切り替わりましたら、ご契約内容を書面で郵送いたします。

こちらの情報をご提出頂きますと弊社(LIXIL TEPCOスマートパートナーズ)への電気の契約に切り替わりますのでご承知おきくださいませ。

ご契約プランやメニューにより、請求書・検針票が発行されない場合もございます。その際は、ご契約中の各電力会社のコールセンターへお問合せいただくか、ホームページにてご確認ください。

お知らせいただく内容が記載されている請求書・検針票の一例(電力会社により異なります)

④地点番号が供給地点特定番号です。